

株式会社レイクニュータウン 御中

年 月 日

工事施工者

住 所 : 〒

会 社 名 :

TEL : ⑩

担当者名 :

携帯番号 :

新築工事に伴う伐採・造成等 着工届

今般、貴社管理別荘地内で下記の工事等を行いますので、お届けいたします。
なお、工事にあたっては後記の2. 遵守事項を厳守し、違反した場合は直ちに工事を停止いたします。

記

1. 工事概要

- (1) 施工場所 : 別荘地名 区画番号
- (2) 施 工 主 :
- (3) 工事種類 : 伐採 ・ 造成 ・ その他
工事内容 ()
- (4) 工事期間 : 年 月 日 ~ 年 月 日

※ 新築工事に伴う伐採、造成工事に対して負担金は掛かりません。

2. 遵守事項

- ① 当着工届けに工事見積書を添付して提出し、貴社から工事許可看板を借り受けた後に着工します。
- ② 工事期間中は、貴社の工事許可看板を工事別荘地の外部から確認できる場所へ掲示し、工事完了後は、速やかに貴社に返還します。
- ③ 別紙の「建築工事等設計留意事項」に関する留意事項」を遵守します。
- ④ 貴社が定めた7月25日より8月31日迄の間は工事を行いません。また、日曜祝祭日、ゴールデンウィーク、盆、正月等貴社が定める時期についても、工事を行いません。
- ⑤ 工事により損傷させた道路・隣接地等は復旧します。なお、既に損傷していたものについては撮影したうえ、着工前に貴社立会いのもと確認し、それ以外の損傷で貴社より指摘を受けたものについては、当社の責任によるものとします。
工事着工前と完了後に前面道路、U又はL字溝、隣接地を撮影した上、写真を貴社に提出します。
- ⑥ クレーン作業等により道路が通行止めとなる際には、3日前までにその旨を貴社へ連絡し、迂回路を提示して、通行車両に迷惑をかけないようにします。
- ⑦ 工事関係車両の通行による土砂、塵芥、その他残材等の散乱には十分注意し万一、発生した場合には、清掃等原状回復を行います。
また、現場にて散乱した塵芥は速やかに片付け、周辺へ散乱したため、発生現場が不明な塵芥についても、貴社の指示により片付けます。
- ⑧ 工事車両については敷地内駐車を原則としますが、やむをえない場合についても一般通行車両の迷惑にならないよう駐車します。
- ⑨ 工事車両の出入口、及び車両の待機は貴社の指定（別紙図）に従い、指定場所以外からの出入りや待機は致しません。（レイクニュータウン内工事に限る）
- ⑩ 当社の営業看板は設置致しません。
- ⑪ その他、貴社よりの指示については、速やかに従います。